

循環



No.79

2022.1

冬号

「これぜんぶリサイクルできます」

長井市立
長井小学校 4年
加藤 愛梨 さん



「見慣れてはいけない光景」

米沢市立
第二中学校 2年
斎藤 永遠 さん

※この作品は置賜地区不法投棄防止対策協議会主催の「令和3年度廃棄物適正処理・3R推進ポスターコンクール」で最優秀賞に輝いた2作品です。



一般社団法人

山形県産業資源循環協会

お客様が満足する質の高い情報と サービスをタイムリーに提供します

生活環境影響調査(産廃処分場・処理施設等)

環境関連の測定・分析(水質分析、大気測定、臭気測定

土壌分析、騒音・振動測定)

産業廃棄物分析(汚泥、燃え殻、鉱さい、廃酸、廃アルカリ等)

飲料水検査 / 作業環境測定(労働安全衛生法)

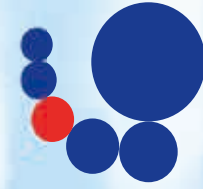
病院・介護施設内の環境管理、感染防止



ISO 9001
JUSE-RA-1508



エコアクション21
認証番号 0000022



TETLAS

株式会社 **テトラス**

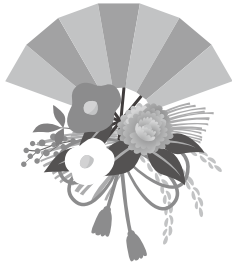
山形市大字志戸田550番

TEL 023 (643) 3226



YBS企業グループ

株式会社山形ビルサービス、山形警備保障株式会社、株式会社東北レンタル



循環



No.79

2022.1
冬号

CONTENTS



新年のあいさつ



一般社団法人山形県産業資源循環協会 会長 黒澤 利宏	2
山形県知事 吉村美栄子	3
山形市長 佐藤 孝弘	4
公益社団法人全国産業資源循環連合会 会長 永井 良一	5



できごと



産業廃棄物適正処理推進研修会の開催について	6
令和3年度行政懇談会の概要について	7
令和3年度山形県循環型産業トップセミナーの開催について	8
災害廃棄物の処理に関する研修会への参加について	9
当協会設立30周年記念式典実行委員会の開催について	9
「令和3年やまがたハイブリッド環境展」の開催について	10
当協会専務理事 青山武氏の山形県知事表彰について	12



行政だより



山形県からのお知らせ	13
山形市からのお知らせ	17



総合支庁だより



村山総合支庁環境課	19
最上総合支庁環境課	20
置賜総合支庁環境課	21
庄内総合支庁環境課	23



支部だより



村山支部 事業実施状況	27
最上支部 事業実施状況	28
置賜支部 事業実施状況	30
庄内支部 事業実施状況	31



青年部会だより



令和3年度勉強会の開催について	33
環境新聞記事について	35



事務局だより



安全衛生教育促進運動について	36
令和3年やまがたハイブリッド環境展の開催について	38
事務局におけるBCP(事業継続計画)の策定と取組みについて	39
令和3年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会の追加開催について	39
応援メッセージ集と入会のご案内について	40
新会員の紹介	41
ホームページ掲載状況	42
法令文の雑学について	44
編集後記	46



新年のごあいさつ

一般社団法人山形県産業資源循環協会

会長 黒澤利宏

明けましておめでとうございます。

会員並びに関係機関、関係団体の皆様方におかれましては、穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年を振り返りますと、一昨年から続くコロナ禍に大きく揺れた一年でございました。

皆様ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動や日常生活のあらゆる面において甚大な影響を及ぼしており、営業や人流の自粛、イベント開催の中止など、多くの事業活動が多大な被害を被っております。

当協会が関係する事務事業につきましても大きな影響を受けましたが、感染防止対策の徹底やインターネットの活用など、様々な対策を講じて円滑な業務遂行に努力しているところでございます。

県内では、昨年の4月中旬から高齢者を中心とする一般住民対象のワクチン接種が開始され、本格的な感染防止対策がスタートいたしました。ワクチン接種率の高さも全国有数を誇り、最近では新規の感染者もほとんどなくなるなど、その成果がようやく実を結んできたものと考えられます。どうかこのまま収束に向かってほしいものです。

さて、当協会は平成4年4月に「社団法人山形県産業廃棄物協会」として設立されました。本年は設立30周年を迎える記念すべき年であり、来るべき7月15日（金）に記念式典を挙行すべく、昨年からは着々と準備を進めているところでございます。

いま業界を取り巻く情勢は、大きく変化しております。

産業廃棄物処理の受け手から、エネルギーや資源を創出する循環型社会の担い手としての役割が重要となって来つつあります。

常に社会情勢を把握し、正確な情報の収集・分析に努めながら、迅速かつ冷静に行動して令和の新時代を乗り切っていかなければなりません。本年が皆様にとって良い年になりますことをご祈念するとともに、協会への変わらぬご理解、ご支援をお願い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

山形県知事 吉村 美栄子

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人山形県産業資源循環協会並びに会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、県民生活を維持し、経済を支えるために必要不可欠な社会インフラである廃棄物処理業務に対し、コロナ禍においても、強い責任感と万全の対策をもって従事されていることに、改めて深く感謝申し上げます。

世界は、気候変動や海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の損失など地球環境の危機に直面しており、その危機への対応は、全てにとって避けることのできない喫緊の課題です。

さて、山形県では、令和2年8月に「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言し、令和3年3月に策定した「第4次山形県環境計画」において「ゼロカーボンへのチャレンジ」をテーマに掲げ、地球環境の保全に積極的に取り組んでいくこととしております。また、併せて策定した「第3次山形県循環型社会形成推進計画」において、「全国一ごみの少ない県を目指して」「リサイクル等の循環型産業を振興」「裸足で歩ける庄内海岸」の3つを基本目標に掲げ、資源循環型社会システムの形成や廃棄物の適正処理による環境負荷の低減などの施策に取り組んでいるところです。

本年は、「プラスチック資源循環促進法」が施行され、製品の設計からプラスチック廃棄物処理までに関わるあらゆる主体に、再利用や再資源化など、プラスチック資源循環の取組みが求められることとなります。貴協会におかれましても一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。



新年のごあいさつ

山形市長 佐藤 孝弘

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人山形県産業資源循環協会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、貴協会の皆様には、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、日頃から廃棄物の適正かつ継続的な処理を通して、山形市における生活環境の保全と公衆衛生の向上にご尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、地球温暖化の進行とその影響による気候変動などを契機として、環境に対する社会の意識が大きく変革し、脱炭素社会・循環型社会への転換に向けた動きが世界的に加速しております。

こうした中、山形市では、長期的な視野に立った今後の環境施策を総合的に、そして計画的に推進するため、昨年3月に「第4次山形市環境基本計画」を策定いたしました。本計画に掲げた「循環型社会」、「生活環境の保全」等の5つの基本目標のもと、「みんなで創る 豊かな自然と笑顔輝く 持続的発展可能なまち」の実現に向け、市民、事業者、行政の連携による廃棄物の発生抑制や資源の再利用化等の各施策に取り組んでおります。

こうした施策を着実に推進するためには、産業廃棄物の安全で適正な処理と再生利用を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与しておられる貴協会との連携が、今後ますます重要になるものと考えております。貴協会の皆様には、「持続的発展可能なまち」への実現に向けて、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人山形県産業資源循環協会のますますのご発展と、今年一年が皆様にとりまして希望に満ちた明るい年になりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



令和4年 年頭所感

公益社団法人全国産業資源循環連合会

会長 永井良一

明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に対し、皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、一昨年に続き新型コロナウイルス感染症が問題となった一年でありました。コロナ禍の中で開催された東京オリンピック・パラリンピックは、世界中の人々の記憶に残る歴史的なイベントとなりました。

一方、予防ワクチンの接種人口が増加したためか、10月に入り新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が激減し、緊急事態措置等が全国的に解除されました。

その後、同月に行われた総選挙を経て、「新しい資本主義の実現」を掲げる第2次岸田内閣が発足しました。今後はコロナ感染の拡大に警戒しつつ、新政権による早期の経済対策の進展に期待したいところです。

さて、昨年を振り返り、当業界の将来に大きな影響を与えそうなトピックスを2点述べたいと思います。

1点目は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」です。昨年6月に公布、本年4月の施行が予定されている同法は、従来のリサイクル法とは趣が異なり、広汎な製品に素材として利用されているプラスチックに着目し、製品設計段階からの拡大生産者責任（EPR）の考え方を反映したものとなっています。

2点目は、いわゆる脱炭素の動向です。国際的には昨年10月31日から11月13日まで英国・グラスゴーにおいてCOP26が開催されましたが、当業界の関係におきましても、環境省の中央環境審議会循環型社会部会が「廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ」の検討に着手されています。

以上のトピックスは、一方はプラスチックの資源循環、もう一方は脱炭素で異なる課題に見えるかもしれませんが、しかし、廃プラの資源循環等を担う産廃処理の観点からは、例えば熱利用を伴わない焼却処理の廃止等という社会的な要請の方向性が見えてまいります。

当業界がこの社会的な要請に応えるためには、産廃処理業の成長と底上げによって業の振興を図りつつ、廃棄物から資源・エネルギーをつくり出す産業へと展開していくことが重要です。また、資源循環の事業を展開していくには、その事業に従事する人材の育成・確保も大切です。

当連合会は、本年もそれらに関係する課題への対応や、近年特に増加傾向にある労働災害の防止体制の強化等にも取り組んでいきます。皆様の尚一層のご指導、ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

本年が皆様にとりまして、健やかな一年となりますようお祈り致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。



令和3年度産業廃棄物適正処理推進研修会の開催について



産業廃棄物適正処理の更なる徹底を図るため、「令和3年度産業廃棄物適正処理推進研修会」を開催しました。

講師に、BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡文明様をお招きし、「コロナ禍と廃棄物処理法。感染性廃棄物とは？」というテーマで講演いただきました。

会員の皆様にはお馴染みの長岡先生ということで、対面での開催を検討しましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、今回は協会会議室からオンラインでの配信となりました。



BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡 文明 氏

開催にあたり、接続方法を通知し、事前に接続テスト日を設けるなど、当協会初のオンライン研修会ということで、試行錯誤しながらの開催となりましたが、参加者の皆様のご協力もあり、無事開催することができました。



協会 黒澤会長

さて、研修会是对面の研修会同様に、冒頭、黒澤会長が挨拶を行い、その後、長岡先生にお話しいただきました。毎日耳にする「新型コロナウイルス感染症」ですが、改めてどのような感染症なのか？そして、「感染性廃棄物」を再確認したうえで、宿泊療養施設から出る布マスクの取扱いは？フェイスシールドとは？等々、具体的な事例を数多く交え、詳しくご説明いただきました。参加者の皆様の表情が分からないのが残念

ではありますが、時宜を得たいへん有意義な研修となりました。

コロナ禍におきましても、事業が実施できるよう努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

- 日 時 令和3年7月6日(火) 14:00~15:30
- 場 所 協会会議室からZoomウェビナーによるweb配信
- 内 容 「コロナ禍と廃棄物処理法。感染性 廃棄物とは？」
BUN環境課題研修事務所
主宰 長岡 文明 氏



令和3年度行政懇談会の概要について



令和3年度の行政懇談会は、下記のとおり開催されました。

記

- 1 日 時 令和3年9月8日（水）10：30～11：45
- 2 場 所 パレスグランデール2階ブリリアント（山形市荒楯町）
- 3 出席者 協会：黒澤会長、井上副会長、森谷副会長、鈴木副会長、青山専務理事、
小林専務理事、事務局（佐藤常務理事、小川係長、細谷）
県循環型社会推進課：三浦課長、前田廃棄物対策主幹、吉田課長補佐、
新関廃棄物対策主査
- 4 懇談内容（進行：佐藤常務理事）
 - (1) 第3次山形県循環型社会形成推進計画について（県）
 - ・昨年度末に策定された計画の概要について吉田課長補佐が説明。
 - ・計画期間は令和3年度～令和12年度の10年間。
 - ・廃棄物処理法に基づく都道府県廃棄物処理計画の位置づけだが、今回から都道府県食品ロス削減推進計画と都道府県海岸漂着物対策推進地域計画も統合して一つの計画としたとのことです。
 - (2) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について（県）
 - ・令和3年6月に成立した同法の概要について、吉田課長補佐が説明。
 - ・実務の指針となる詳細な政省令案が明らかになっておらず、今後の推移を見守る必要があるとのことです。
 - (3) 優良産廃処理業者認定制度推進のためのインセンティブについて（協会）
 - ・昨年度の懇談会で協会からの要望について検討するとの回答を受けて、県の検討結果について尋ねたところ、入札参加資格審査制度に係る加点などについて土木関係の担当と勉強させてほしいとのことでした。





令和3年度山形県循環型産業トップセミナーの開催について



県からの受託事業である「令和3年度山形県循環型産業トップセミナー」を9月17日（金）に開催しました。

本セミナーは、産業廃棄物処理業の経営者層を対象に、リサイクルの推進、循環型産業への転換に向けた意識付けを行うことを目的とし、今回で17回目の開催となります。

今年度は、新型コロナの感染拡大防止を図るため、オンライン配信により開催しました。

日時 令和3年9月17日（金）13：30～15：30

場所 ホテルメトロポリタン山形からWeb配信

参加者 30名

講演及びその概要

(1) 「サービスの深耕と多様化」

有限会社 コンサルティングハウス大野
経営コンサルタント 大野 勉 氏

- ・ 業界の勢いの差
- ・ 業界のイメージと個別店舗の対応
- ・ 環境の変化
- ・ 菓子パン業界の事例（菓子店とパン店）
- ・ 努力の方法と方向
- ・ まとめ



有限会社コンサルティングハウス大野
経営コンサルタント 大野勉氏の講演

(2) 「業務効率を劇的に上げるシステム活用術&行政処分リスク」

イーテラス株式会社
チーフコンサルタント 安井 智哉 氏

- ・ 行政処分について（流れ、立入調査、具体的な事例等）
- ・ 業務効率化（商務のIT化、オンライン営業、配車管理、具体的な事例）



配信会場の様子



災害廃棄物の処理に関する研修会への参加について



大規模な災害が少ないと言われていた山形県ですが、近年は、令和元年6月の「山形県沖を震源とする地震」、令和2年7月の「令和2年7月豪雨」など、自然災害が続いています。そのような状況の中、県が下記の内容で「災害廃棄物の処理に関する研修会」を開催しました。市町村の担当者向けの研修会ではありましたが、当協会から黒澤会長はじめ、各支部長、青年部会長等13名が参加しました。今後当協会でも災害に対する議論を深めていく予定です。

日時 令和3年9月17日（金）14：00～15：30

場所 オンライン（Zoom）

- 内容
- 「災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き」について
 - 令和2年7月豪雨における県内の災害廃棄物処理状況
 - 令和2年7月豪雨における河北町の災害廃棄物処理について
 - 災害等廃棄物処理事業費補助金
 - 災害廃棄物処理支援員制度



オンライン研修に参加する黒澤会長



当協会設立30周年記念式典実行委員会の開催について



当協会は次年度で設立30周年を迎えることから、三役と支部長、編集委員長により実行委員会を立ち上げ、これまでに式典及び祝賀会の内容、予算、スケジュールについて検討を重ねて参りました。

式典・祝賀会の日程については次のとおりに決定しましたので、会員の皆様におかれましては、是非ご出席をいただきたくお知らせいたします。



井上実行委員長のあいさつ

日時 令和4年7月15日（金）記念式典 16：00～16：45

記念祝賀会 17：00～19：00

場所 ホテルメトロポリタン山形



「令和3年やまがたハイブリッド環境展」の開催について



やまがた環境展は、地球温暖化対策や自然との共生、3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用）に関する学び・啓発の場を提供することでライフスタイルの見直しや再生可能エネルギー等に関する理解を深め、循環型社会の形成及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進することを目的として毎年開催しています。

今年度は、令和3年10月23日（土）から令和4年1月10日（月・祝）にかけて、インターネット上の特設Webサイト（オンライン）において、動画、写真等のコンテンツにより情報発信を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで対面式（リアル）のイベントを実施しました。

特設Webサイトでは、県や一般社団法人山形県産業資源循環協会等の主催団体をはじめ、県内外の40企業・団体から、個別のWebページで最新の環境技術や環境保全に関する取組み等の情報を発信していただきました。また、山形ゆかりの著名人による「環境保全メッセージ動画」やお笑い芸人（兼）ごみ清掃員の滝沢秀一さんによる「3Rスペシャルトーク動画」や一般の方を対象とした「環境動画投稿コーナー」等、様々なコンテンツにより情報発信を行い、県内外を問わず多くの方に御覧いただいたところです。

対面式のイベントとしましては、一般社団法人山形県産業資源循環協会と県の共催による「リサイクル自転車プレゼント」のほか、「山形大学と連携した3Rワークショップ」、おもちゃの交換会「かえっこバザール」等を実施し、多くの親子に御参加いただきました。

やまがた環境展は、平成15年度の「環境産業まつり」に始まり、今回で19回目の開催となりましたが、この間、私たちを取り巻く環境は大きく変容しており、また、環境に対する知識や技術も進歩してきています。これからも、時代に沿ったやまがた環境展を企画運営し、環境保全に関する啓発活動を展開してまいりたいと考えておりますので、皆様方の変わらぬ御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、「令和3年やまがたハイブリッド環境展」の開催に御協力いただいた関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

山形県環境エネルギー部循環型社会推進課長 三浦 光一郎
（令和3年やまがたハイブリッド環境展実行委員会事務局長）





トップ > リサイクル自転車をもらおう!

あなたの費金が助みになる!

コロナ禍の中、送達する廃棄物処理業者にメッセージを送って

リサイクル自転車をもらおう!

(共催:一般社団法人 山形県産業資源循環協会)

応募は終了しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

山形県内から出る産業廃棄物の量は年間3,605千t(平成30年度)。
 適正な処理を行う必要のあるこれらの廃棄物の多くは、主に工場や建設現場から出る産業廃棄物で、専門の廃棄物処理業者が安全に収集運搬や処理・リサイクルを行っています。
 頑張る業者のみならず、ぜひ応援メッセージをお願いします!あなたの応援が助みになります。



トップ > 出展企業・団体紹介 > 「ゾーン「リサイクル産業を知る」」 > 一般社団法人山形県産業資源循環協会

「ゾーン「リサイクル産業を知る」」

一般社団法人山形県産業資源循環協会

一般社団法人山形県産業資源循環協会のご紹介

一般社団法人山形県産業資源循環協会の概要を紹介します。



当協会専務理事 青山武氏 山形県知事表彰の栄誉に輝く



当協会専務理事 青山武氏は、産業廃棄物処理業に対する真摯な取り組みと業界発展のために長年尽くされたご功績が高く評価され、令和3年度保健衛生関係功労者山形県知事表彰を受賞されました。

表彰式は、令和3年11月25日（木）午前11時15分から山形県庁講堂で行われ、保健衛生関係の分野で功績のあった56名及び6団体の方が、知事代理の平山雅之副知事から一人ひとり表彰状を授与されました。



青山専務理事の受賞は、当協会にとりましても非常に名誉なことであり、誇りでもあります。同氏のこれまでのご労苦に感謝申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。








山形県からのお知らせ

PCB使用製品及びPCB廃棄物の処分期間が迫っています

PCB使用製品及びPCB廃棄物は定められた期限までに処分の委託をしなければなりません。
高濃度 PCB 廃棄物は、処分期間を過ぎると事実上処分することができなくなります。
つきましては、期限内の処理に向けて、確認調査を促すとともに、
確実かつ早期に処分委託手続きなどを行うよう周知いただきたくご協力お願いいたします。

高濃度 PCB 廃棄物の処分期間（山形県内分）

PCB が使用されている主な電気機器

<p>変圧器</p> 	<p>コンデンサー</p> 	<p>安定器</p> 
<p>2022年3月31日まで</p>		<p>2023年3月31日まで</p>

- ※ 上記の電気機器の他、PCB が使用されている電気機器には、リアクトル、サージアブソーバー、計器用変成器、整流器、開閉器、遮断器などがあります。
- ※ 低濃度 PCB 廃棄物の処分期間は、2027年3月31日までです。

処分していない PCB 使用製品及び PCB 廃棄物はありませんか？



キュービクル（受電設備）や倉庫などに放置されたままの変圧器、コンデンサーなどはありませんか？

照明器具の交換などで保管されたままの安定器はありませんか？

PCB含有の有無を判別する方法

➤ 変圧器・コンデンサーなどの場合

■ 高濃度 PCB かどうかの判別方法

昭和 28 年（1953 年）から昭和 47 年（1972 年）に国内で製造された変圧器・コンデンサーには絶縁油に PCB が使用されたものがあります。

高濃度の PCB を含有する変圧器・コンデンサーなどは、機器に取り付けられた銘板を確認することで判別できます。

詳細は各メーカーに問い合わせるか、（一社）日本電気工業会のホームページを参照してください。 https://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/hanbetsu_taiou.html

銘板確認のため、通電中の変圧器・コンデンサーに近づくと感電のおそれがあり大変危険です。必ず電気保安技術者に依頼して確認してください。

【銘板の取り付け例】



高圧変圧器



高圧コンデンサー



銘板

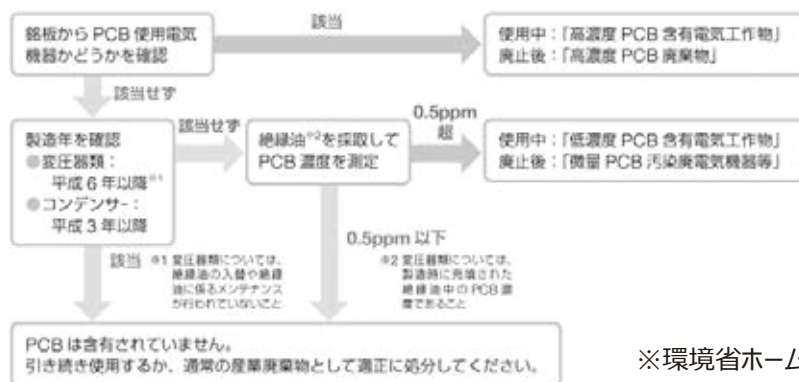
■ 低濃度 PCB かどうかの判別方法

これまでの例から、国内メーカーが平成 2 年（1990 年）頃までに製造した電気機器には、PCB 汚染の可能性があることが知られています。

絶縁油の入替ができないコンデンサーで、平成 3 年（1991 年）以降に製造されたものは PCB 汚染の可能性はないとされています。

一方、変圧器のように絶縁油に係るメンテナンスを行うことができる電気機器で、平成 6 年（1994 年）以降に出荷された機器であって、絶縁油の入替や絶縁油に係るメンテナンスが行われていないことが確認できれば PCB 汚染の可能性はないとされています。

したがって、まず電気機器に取り付けられた銘板に記載された製造年とメンテナンスの実施履歴などを確認することで PCB 汚染の可能性を確認し、さらに上記の製造年よりも前に製造された電気機器については、実際に電気機器から絶縁油を採取して PCB 濃度を測定して PCB 汚染の有無を判別します。



※環境省ホームページより

▶ 安定器の場合

製造から40年以上が経過するPCB使用安定器が、劣化して破裂し、PCBが漏えいする事故が発生しています。このような事故は一度調査してPCB使用安定器が存在しないとされた建物でも起きています。サンプル調査を行ったことが原因と考えられますので**全数調査**を行うようにしてください。

漏洩したPCBが人体にかかる危険性がありますので**昭和52年（1977年）3月までに建築・改修された建物**で古い安定器が使用されていないか速やかに確認し、見つかった場合は取り外して交換してください。

■ PCB使用安定器かどうかの判別方法

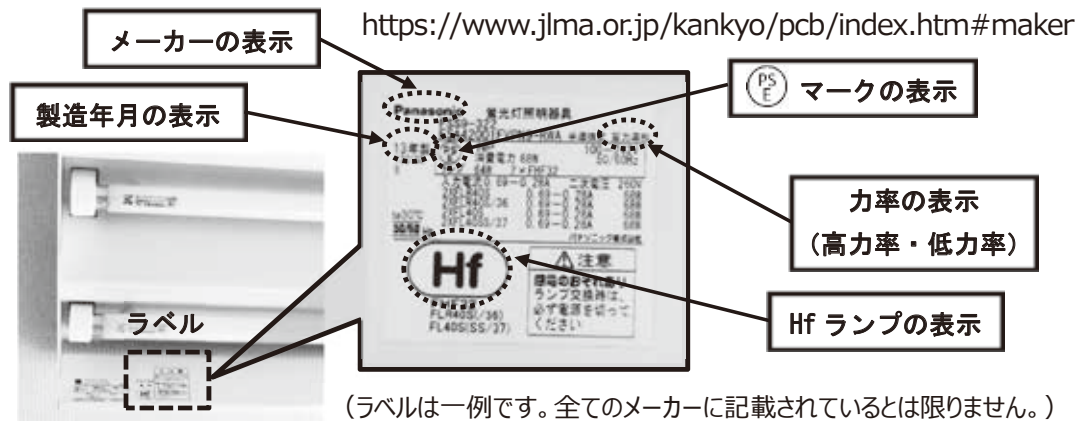
昭和32年（1957年）1月から昭和47年（1972年）8月までに国内で製造された照明器具の安定器には、PCBが使用されたものがあります。なお、一般家庭用の蛍光灯などの安定器にはPCBが使用されたものはありません。

PCBを含有する安定器は、安定器に貼付された銘板に記載されている**メーカー、型式・種別、性能（力率）、製造年月**などの情報から判別することができますので詳細は各メーカーに問い合わせるか、（一社）日本照明工業会のホームページを参照してください。


■ 照明器具のラベル調査

照明器具のラベルからメーカー・種類・力率・製造年などからPCB含有の有無を判別できますが、メーカー名が判別できた場合は、必ずメーカーへ問い合わせ確認してください。

メーカーの問合せ先は、（一社）日本照明工業会のホームページを参照してください。



以下に当てはまれば PCB は使用されておりません

- 製造年が昭和48年(1973年)以降
- 低力率型 (力率が85%未満)
- Hfランプの表示がある
-  マークの表示がある

■ 安定器の銘板調査

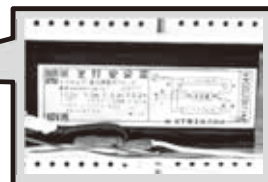
照明器具のラベルによる判別が困難な場合には、照明カバー、反射板などを取外し、安定器の銘板の記載内容を確認し、各メーカーに問い合わせるか、（一社）日本照明工業会のホームページを参照してください。



照明器具カバー、反射板などを取外す



安定器が見える



安定器の銘板を確認

PCB 廃棄物等に関する届出

■ PCB 廃棄物を保管している事業者

※ の届出は、全事業者が対象です。

こんなとき	様式	提出時期
<ul style="list-style-type: none"> ・年度末にPCB廃棄物を保管している ・年度末にPCB廃棄物はないが、前年度中にPCB廃棄物の処分を委託した、または前年度中にPCB廃棄物の保管場所を移動した 	「保管及び処分状況等届出書」 【様式第1号】 ※前年度の状況	毎年度6月30日
<ul style="list-style-type: none"> ・保管事業場を変更した 	「変更届出書」【様式第2号】	変更後10日以内
<ul style="list-style-type: none"> ・JESCO 処理対象区域を越えて保管場所を移動する必要があるので、環境大臣の確認を受けたい 	「確認申請書」【様式第3号】 ※環境大臣に申請します	あらかじめ
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての高濃度 PCB 廃棄物の処分の委託を終えた ・全ての低濃度 PCB 廃棄物の処分を終えた 	「処分終了届出書」 【様式第4号】	契約締結日から20日以内 処分終了日から20日以内
<ul style="list-style-type: none"> ・特例処分期限日までに処分することが確実であるため、その旨の届出したい 	「特例処分期限日に関する届出書」 【様式第5号】	処分期間の末日まで
<ul style="list-style-type: none"> ・特例処分期限日届出の内容に変更がある 	「変更届出書」【様式第6号】	変更後10日以内
<ul style="list-style-type: none"> ・保管事業者(法人)の分割、合併、承継があった ・保管事業者(個人)の相続があった 	「承継届出書」【様式第7号】	承継後30日以内
<ul style="list-style-type: none"> ・例外規定に該当し、PCB 廃棄物を譲り受けた 	「譲受け届出書」【様式第8号】	譲受後30日以内

■ 高濃度 PCB 使用製品を所有する事業者

※ の届出は、全事業者が対象です。

※PCB 使用製品が電気事業法に基づく電気工作物の場合は県への届出は不要です。

こんなとき	様式	提出時期
<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に高濃度PCB 使用製品を所有している ・前年度に高濃度PCB 使用製品を移動した 	「廃棄の見込みに関する届出書」 【様式第1号】 ※前年度の状況を届け出る	毎年度6月30日
<ul style="list-style-type: none"> ・高濃度 PCB 使用製品の所在地を変更した 	「変更届出書」【様式第2号】	変更後10日以内
<ul style="list-style-type: none"> ・所有していた全ての高濃度PCB 使用製品の使用をやめた 	「廃棄終了届出書」【様式第4号】	使用をやめた日から20日以内
<ul style="list-style-type: none"> ・特例処分期限日までに処分するため届出したい 	「特例処分期限日に関する届出書」 【様式第5号】	処分期間の末日まで
<ul style="list-style-type: none"> ・特例処分期限日届出の内容に変更があった 	「変更届出書」【様式第6号】	変更後10日以内
<ul style="list-style-type: none"> ・所有者(法人)の分割、合併、承継があった ・所有者(個人)の相続があった 	「承継届出書」【様式第7号】	承継後30日以内
<ul style="list-style-type: none"> ・高濃度 PCB 使用製品を譲り受けた 	「譲受け届出書」【様式第8号】	譲受後30日以内

届出様式は、山形県ホームページ内

『PCB 廃棄物 (PCB 使用製品) の適正処理について』

からダウンロードしていただけます。



山形県 PCB

検索



山形県 HP トップページ > くらし・環境 > 環境・リサイクル > 廃棄物
> PCB 廃棄物 > PCB 廃棄物 (PCB 使用製品) の適正処理について

山形市からのお知らせ

◎山形市内で不法投棄された廃棄物の原状回復事業を行いました

コロナ禍により全国的に家庭から排出される廃棄物は増加しておりますが、その影響からか、山形市内においても不法投棄の情報が度々寄せられており、本年は2度の原状回復事業を実施いたしました。

5月には、大塩沢八森線の林道の斜面にがれきなどが投棄されているとの情報を受け、林道斜面の原状回復作業を行いました。林道斜面から人力で引き上げる作業となりましたが、投棄されていた廃棄物は、木くず、がれき類（レンガ等）、電気製品、布団などであり、数回に渡って投棄されていた形跡が見られました。

通常、人通りの少ない林道で、さらに谷側の斜面であれば発見されづらいものであるため、近隣住民の方々を含めた通報者からの情報は大変有効であります。撤去後は看板を設置するとともにパトロールも実施するなど、不法投棄防止に向けて取り組んでおりますので、今後も皆様からのご協力をよろしくお願いいたします。

<原状回復の様子>



◎山形市の公式ホームページがリニューアルされました

令和3年11月1日から、山形市の公式ホームページがリニューアルされました。

今回のリニューアルでは、山形市の魅力をたくさんの人にお届けすることを目指し、利用する人にとって欲しい情報を簡単に得られるよう、分かりやすく、探しやすいページづくりをコンセプトにしています。

主なリニューアルポイントは次のものです。

- ・総合トップページを新たに設け、「暮らしの情報」、「山形市の魅力」、「新型コロナ関連情報」の3つの入口を設置するとともに、多くの人が利用しやすい表現、デザインにしました。
- ・スマートフォン等でのホームページ閲覧が、さらに見やすくなりました。
- ・多言語翻訳機能（英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語・タイ語・ベトナム語）を搭載しました。

産業廃棄物に関する情報をお探しの際は、トップページの検索欄に、「産業廃棄物」「廃棄物」などのワードを入力することで関連項目が表示されます。産業廃棄物許可に関する申請・届出や、PCB廃棄物の保管等届出の際には、山形市のホームページで申請・届出の方法をご確認するとともに様式等もご利用下さい。





【村山総合支庁の廃棄物関連の取組みについて】

今年度は管内の廃棄物処理施設において小型焼却炉が2件、木くず破砕機が1件とたて続けに火災が発生しました。いずれも出火原因は特定されていませんが、すべて施設の稼働を停止した夜間の事故でした。処理施設の稼働中はもとより、夜間等稼働終了後の施設の管理にも注意してください。そして、万が一事故が発生してしまった場合は応急措置を講じた後、速やかに当課に報告をお願いします。

また、PCB廃棄物の処理期限が近づいています。高濃度PCBが使用されている変圧器、コンデンサーは令和4年3月31日まで、安定器や汚染物は令和5年3月31日まで処分する必要があります。これまでに実施した掘り起こし調査やそのフォローアップ等により所在が判明している高濃度PCB廃棄物はおおむね順調に処理手続きが進行中ですが、未だに新しく見つかる場合があります。

新たにPCB廃棄物が発見される例として

- ・キュービクル内に以前使っていた使用済機器が保管されている。
- ・蛍光灯の照明カバーの中に以前使っていた安定器が放置されていた。
- ・昭和47年度以前に製造したエレベーターの昇降機、溶接機、エックス線機器などのコンデンサーとして使用されていた。
- ・廃工場や屋根裏などに保存されていた。

等があります。

現在使用中の電気設備の銘板等の確認は感電の恐れがあり危険ですので、電気主任技術者等に相談のうえ確認してください。期限を過ぎると法律違反になるとともに補助制度（中小企業70%、個人95%）の利用もできなくなります。期限に間に合うよう速やかに会社内の設備の再点検をお願いします。

なお、発見した場合は各総合支庁環境課（山形市の場合は山形市廃棄物指導課）にご連絡ください。

◎古物商及び廃品回収業者の代表の男性が放置した金属等回収物の撤去

- ・ 7年ほど前から古物商及び鉄くず回収業者の代表の男性と連絡が取れず、金属等の回収物が放置状態となっていました。
- ・ 回収物の保管が現在に至るまで半世紀以上も経過していることや、便乗したごみも増え、周辺の景観を損ない、安全面も不安視されることから、最上総合支庁（新庄最上地区不法投棄防止対策協議会）が男性の親族から了解を得て令和元年度から金属やゴミなどの撤去作業に取り組んできました。
- ・ 最初に、道路管理者として、県道脇の金屑等の回収や便乗投棄されたごみの撤去作業を令和元年9月及び令和2年9月に行いました。令和3年9月は、地区民からの長年の要望をうけ、墓地の西側（道路脇）や林地内に残された金属等の回収作業を行い、現場周囲はすっかり綺麗になりました。
- ・ 回収作業は、重機で仕分け、選別しながら、廃棄物は管内の処分業者に搬入し、金属は現場渡し（売却）しました（延べ23日間）。
- ・ 処分した回収物は、金属約256 t、廃棄物約118 tの外、危険物（酸素ボンベ6本、LPGガスボンベ17本、消火器9本）、コンデンサ3台（1台は低濃度PCB含有）などで、総事業費としては約744万円となりました。



◎不法投棄防止啓発用のぼり旗の寄贈

一般社団法人山形県産業資源循環協会最上支部から不法投棄防止啓発“のぼり旗”64本を寄贈いただき、感謝申し上げます。

不法投棄防止キャンペーンでの使用や不法投棄場所への設置により、啓発や未然防止などに活用させていただきます。

【廃棄物適正処理・3R推進ポスターコンクールの受賞者決定！】

7月号でお知らせしておりました、「令和3年度廃棄物適正処理・3R推進ポスターコンクール」の審査会を開催し、受賞作品が決定しました。最優秀賞及び優秀賞の作品については今号の表紙及び裏表紙に掲載されていますので、是非ご覧ください。

今年は昨年に比べ約100作品多い、小中学生併せて259作品もの作品の応募があり、審査員からは年々技術やアピール力が増しているとのコメントがありました。

受賞作品は不法投棄防止のための看板や啓発物品に活用します。受賞者の皆さん、おめでとうございます！



(審査会の状況)

【不法投棄の原状回復作業を行いました！】

置賜地区不法投棄防止対策協議会の事業として、9月と11月に、長井市で原状回復作業を実施しました。平成30年から足掛け四年、地域の皆様や産業資源循環協会会員の皆様からご協力いただき、無事に原状回復することができました。

これからも地域みんなの協力で、きれいな置賜を守っていきましょう！



(令和2年作業前)



(令和3年作業後)

(※1 平成30年、令和元年の上空からの写真はありませんでした。)

(※2 令和2年、令和3年の写真は、角度が90度違います。)

【技師Tのひとりごと】

こんにちは。食欲の秋を満喫し、増えてしまった体重を元に戻そうと走りまくっている環境課の技師Tです。

さて、令和3年10月に、私が参加している防犯ボランティアチーム「パトラン山形」が、東北代表として「スポGOMI全国大会」に出場しました。普段の活動で地域性を熟知していた私たちは、ポイ捨てが目立つ場所としてT町のBどうMつたけラインを実施場所として選びました。拾ったごみで目立ったものは、雑誌や漫画、ご丁寧に袋に纏められた家庭ごみ、開けてないトイレ用洗剤、スプレー缶など。わざわざ時間をかけてこんな山の中まで運んできたのでしょうか。

50分の制限時間で拾ったごみは80kg以上。なんと、2位のチームに圧倒的大差をつけ全国優勝してしまいました。優勝したこと自体は嬉しいのですが、それだけこの地域はポイ捨てが多かったのかと複雑な心境になった、貴重な経験でした。

今回のような経験も全て糧にし、環境課職員として更に成長していきたいと思います。今後とも、置賜総合支庁環境課を宜しくお願い致します。



■『庄内をもっと美しく』～不法投棄の原状回復作業！

庄内地区不法投棄防止対策協議会の事業で、今年度は酒田市と鶴岡市の3箇所で行いました。（一社）山形県産業資源循環協会や地域の皆さまからも御協力いただきました。この場を借りて感謝します。今後も皆さんとともに「庄内をもっと美しく」していきます。

**■飛島クリーンアップ作戦は20回目を迎えました！**

本県唯一の離島、飛島の海岸清掃活動は今年で20回目を迎えました。

本事業は、高齢化により島民による海岸漂着物の回収が見込めないことから、2001年にボランティアを募り海岸清掃を実施したのが始まりです。

当初は県と酒田市が（社）山形県産業廃棄物協会（現（一社）山形県産業資源循環協会）の皆さまの御協力を頂きながらの、手探りのスタートでした。翌年からは実行委員会形式での開催となり、20年間継続されてきました。この間の取組により、飛島の西海岸に堆積した漂着ごみは激減しました。

今後も「裸足で歩ける庄内海岸」を合言葉に、各団体が連携し、自然豊かな飛島・庄内海岸を次世代に継承していく事を願っています。

**■食品ロス削減に向けて～フードドライブを行いました**

10月の「食品ロス削減月間」にあわせて、庄内総合支庁で職員を対象にしたフードドライブを行いました。

フードドライブとは、家庭での余った食品を持ち寄って、フードバンク団体を通して、困っている方に提供する活動で、食品ロス削減にもつながります。

出勤時や昼休みに次々と職員から提供があり、約370個（約100kg）の食品が集まりました。集まった食品は、東北公益文科大学の学生団体Liga（リーガ）食品ロス削減チームに提供しました。

みなさんも食品ロスのこと、考えてみませんか？



■山部日記

「部活は山登り（非公式）」を合言葉に庄内総合支庁で活動中のSです。環境課に配属されたのを機に、ゴミ拾いしながら部活をしています。山道でよく目にするのはアメなどプラスチック類の包装袋です。きっとポケットに仕舞ったつもりで落ちてしまったのでしょうか…。山歩きに限ったことではありませんが、「エコバック」ならぬ「ゴミ袋（良いネーミングが浮かびません）」を各個人が持ち歩くと悲しい落とし物が減っていくはずです。「ついでにゴミ拾い」やってみませんか？ちなみに私のイチオシ袋はジッ○ロックです！



■オールドルーキーKの元鉄っちゃん的生活（第四回）

オールドルーキーのKです。Kは全固体リチウムイオン二次電池（以下、全固体LIB）の固体電解質に関する事で、大学の卒業論文と修士論文を書きました。そこで今回は、鉄とは直接関係ありませんが、全固体LIBの世界を紹介致します。

最近ではニュースでも耳にする機会の増えた全固体LIBですが、従来のリチウムイオン二次電池（以下、従来LIB）と何が違うのでしょうか。"全固体"というくらいなので、「何かが固体になった」と察しがつくかと思いますが、その通りです。図1に従来LIBの構造模式図を、図2に全固体LIBの構造模式図をそれぞれ示します。"電解質"という部材に、従来LIBでは有機溶媒系の液体を、全固体LIBでは固体を使用します。では、電解質を固体にすると何が良いのでしょうか。大きなメリットの一つは、発火リスクの低減です。

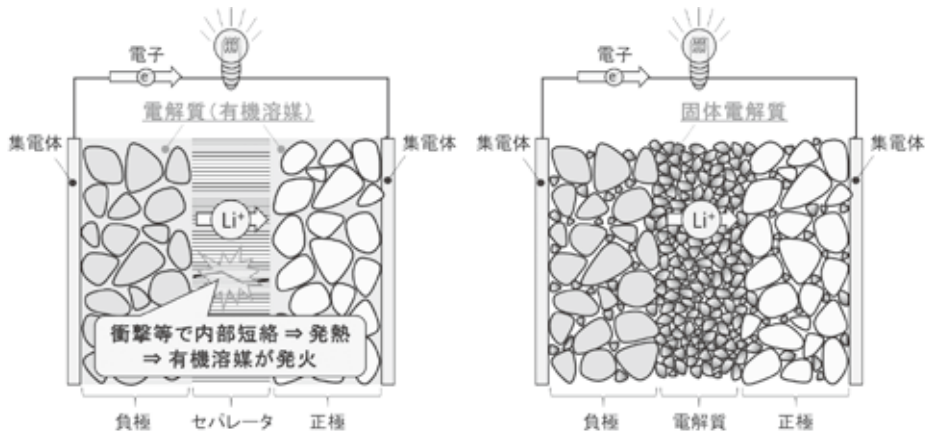


図1 従来LIBの構造模式図

図2 全固体LIBの構造模式図

従来LIBには構造上の高い発火リスクがあります。図1に示したように、電池は正極、負極、電解質を主要部材として構成されており、電池使用時には負極から電子とリチウムイオン（以下、 Li^+ ）が同時に放出されます。電子は電池に接続された導線を通して電子機器等を動かし正極へ、 Li^+ は電解質を通して正極へそれぞれ到達します。このように、電池は電子とイオンの流れを制御した化学反応を適度な速度で進行させることで、所望の電気を電子機器等へ供給しています。

しかし、衝撃等により正極と負極が接触する内部短絡（ショート）が生じると、化学反応が制御無しで急速に進むこととなります。さらに、従来LIBは反応性の高い正極と負極の組み合わせのため温度が急激に上昇しやすく、電解質には可燃性の有機溶媒（アルコールやシンナー等の仲間）が使用されているため容易に発火します。そのため、ゴミ処理の現場等で、従来LIBのバッテリーパックを破損してしまうと、火災や事故につながりやすいのです。

一方、全固体LIBでは、セラミックス等の難燃性の電解質を使用することで、可燃性の有機溶媒を使用しなくなるため、こうした発火リスクを大幅に低減できます。但し、電解質を固体にすると、Li+が電解質中をスムーズに流れない、負極と電解質、電解質と正極の間で上手くLi+の受け渡しが行われない等の課題もあります。しかし、昨今の精力的な研究により、これらの課題は解決しつつあり、全固体LIBも少しずつ市場へ出始めています。ちなみに、全固体LIBに関する特許は日本から数多く出願されており、世界的に見ても日本が先行できる分野でもあります。

最後まで読んで頂き、ありがとうございました。ゴミ処理現場における火災や事故を減らすためにも、安全性の向上した全固体LIBが早く普及してほしいと願うばかりです。

■庄内浜直送便～ある日の出来事⑤

これは、県のとある廃棄物関係部署に寄せられた相談を紹介するものです。

T 社長：Hさん。今日も相談さのってくんねがのぉー。石綿の処理のことなんだけどやー。

H相談員：あー、それだば、明日の方がいいなあ。

T 社長：なんでや？ 今日ダメだが？

H相談員：んだな。だって、「明日ベスト」っていうでしょ。

T 社長：・・・ああ、アスベスト・・・。でも今日聞いてくんねがのぉー。

H相談員：仕方ねーのぉー。

T 社長：あのやあ、レベル3の石綿含有成形板のことだけどやー。

H相談員：石綿は、令和3年4月に大気汚染防止法の改正で、規制が強化されたねえ。建物解体などでは、事前に石綿含有建材の有無を調査する必要があるし、令和4年4月からは、一定規模以上の工事では、県や労働基準監督署に調査結果を報告する義務も生じるよ。

T 社長：それはいいごと聞いたな。もっけだ。

H相談員：で、相談というのは？

T 社長：今度、実は石綿含有成形板の除去工事があって、防塵マスクを使おうと思ってよ。

H相談員：おお、素晴らしい対応だのぉー。

T 社長：で、そもそも石綿除去工事で使う防塵マスクは、「石綿含有産業廃棄物」か「特別管理産業廃棄物の廃石綿等」のどっちで処分したらいいんだがのぉー？

H相談員：飛散するおそれのある石綿が付着しているんなら、特管で処分しねまねのぉー。

T 社長：んだがあ。じゃ、早速、明日にでもとりかからなくては。

H相談員：なんだが、ずいぶんと素早いこと。ああそうか、「明日ベスト」だからか（^^）

T 社長：いやいやHさん、「突貫で処分」って言ったでしょ。だから早くしなくちゃなんねえのぉー。

H相談員：・・・まいった！！

令和4年4月1日から

石綿含有建材の有無の調査結果報告が必要になります

建築物や工作物を解体・改造・補修する際には事前調査を

- 解体等の工事を開始する前に、石綿含有建材等が使用されていないか調査することを「事前調査」といいます。

事前調査の対象：解体・改造・補修を行う全ての建物・工作物
事前調査の実施者：工事の元請業者、自主施工者

- 事前調査の方法は大気汚染防止法で定められています。
- 令和5年10月1日以降、事前調査は必要な知識を有する者に実施させる必要があります。
- 事前調査に関する記録を作成してください。
(工事終了後3年間保存してください。)
- 工事現場には写しを備え置く必要があります。



一定規模以上の工事では事前調査結果の報告が義務化

【令和4年4月1日から】

- ・ 次のいずれかに該当する場合は報告義務があります。

建築物の解体：対象の床面積の合計が80 m²以上

請負金額：合計100万円以上（消費税含む、事前調査費用は含まず）

注意 調査の結果、石綿がなかった場合でも報告が必要です。

- ・ 原則、報告は「石綿事前調査結果報告システム」で行います。
- ・ システムの利用には「gBizID」への登録が必要です。
- ・ システムでは「大気汚染防止法」及び「石綿障害予防規則」に基づく報告を同時に行うことができます。

gBizID

<https://gbiz-id.go.jp>



石綿事前調査結果報告システム

<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp>

（令和4年4月1日までに公開予定
公開までは制度説明のページに自動転送）





村 山 支 部

事業名 行政懇談会

日時 令和3年7月16日（金） 10：00～12：00

場所 パレスグランデール 2F「ブリリアント」

参加人数 村山総合支庁環境課 後藤廃棄物対策主幹 他2名
山形市廃棄物指導課 三澤産業廃棄物係長
村山支部 伊藤支部長 他7名

伊藤支部長、後藤主幹の挨拶に続き出席者の自己紹介があり、黒沼課長補佐の進行のもと意見交換を行いました。

議題

1. 廃棄物処理の最近の動きについて
- ① 第3次山形県循環型社会形成推進計画について
 - ② 国関連の通知など
2. 村山支部からの意見要望について
- ① 許認可手続き、実績報告等の電子化について
 - ② 優良認定業者への優遇措置について
 - ③ 放射能測定報告について
 - ④ 県外産業廃棄物の事前協議の簡略化と2割規制について
 - ⑤ 農業用ポリフィルムの処理について
- 他

コメント

昨年に続き山形市環境部廃棄物指導課の参加も頂き、村山総合支庁から、第3次山形県循環型社会形成推進計画について、国関連の通知などの話しがありました。

また、支部役員からは業界から見た多くの意見や要望について活発な意見交換ができました。



最 上 支 部

事業名	適正処理推進事業
日時	令和3年8月3日(火) 9:20~11:10
場所	最上町赤倉地区(赤倉スキー場の付近林道)
参加人数	22名 内:最上支部 株最上クリーンセンター(1名)
内容	不法投棄原状回復作業(第2回目)
コメント	不防協の不法投棄を“しない”“させない”“許さない”のスローガンの基、今期2か所目の原状回復作業に協力を行いました。 <ul style="list-style-type: none">○ 参加者 計22名 (内:当支部1名)○ 廃棄物回収運搬車両 (内:当支部1台) (協力車両) 2トンユニック車…(株)最上クリーンセンター (その他)○ 回収量670kg 軽トラック各1台…(最上町) 廃棄物670kg(埋立物(廃プラ)200kgと可燃物(木くず、廃プラ)470kg) ユニック車に積み込み埋立と焼却 → (株)最上クリーンセンター 金属類120kgは軽トラックで → 山形故紙回収センター テレビ7台は軽トラックで → 指定引取場所へ運び処分していただきました。



回収



回収(休憩後)



金属、家電(テレビ)



積載 木くず、プラ等 2t車1台分



作業終了後 お疲れ様でした

最 上 支 部

事業名	適正処理推進事業
日時	令和3年10月4日（月）～14日（木）9：30～
場所	最上地区8市町村 新庄市・金山町・真室川町・舟形町・最上町・戸沢村・大蔵村・鮭川村
参加人数	49名（内：最上支部8名）
内容	新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催 令和3年度 秋季不法投棄合同パトロール
コメント	<p>今期も秋季合同パトロールに協力を致しました。</p> <p>最上地区8市町村の、担当者・衛生組合連合会等の方々と巡回をしながら不法投棄防止の呼び掛けを行っております。</p> <p>10月のパトロールにおいて大規模な新規箇所はありませんでしたが、小さな規模での箇所が2か所発見されました。</p> <p>今年に入り不法投棄の原状回復作業を2か所行いましたがやはり人目に付かない場所です。回収された廃棄物はほとんど一般家庭から出された物であるのが現状です。</p> <p>最上支部では設立当初より、地域住民の皆様にも不法投棄が良くないという事をご理解頂き“のぼり旗”を作成しアピールを行っております。</p> <p>随時会員一丸となり、ここ最上の環境保全のため不法投棄防止活動を継続して参ります。</p> <p>※(株)マルコウ環境 (株)大場組の2社が不法投棄防止協議会会員となっておりますので、今回も参加協力していただきました。</p>

置 賜 支 部

事業名 行政懇談会
日時 令和3年9月16日(木) 10:00~11:45
場所 置賜総合支庁 2F 501会議室
参加人数 環境課 課長以下5名、支部 役員・処分業者10名、計15名

内 容 行政から
・新型コロナウイルス感染症対策・対応について
・廃棄物処理の動向
・不法投棄防止対策
・その他
支部より
・新型コロナウイルス問題について
・廃棄物処理に関する問題点や疑問

コメント 「行政」
・廃棄物処理における新型コロナウイルス対策の実施等について。
・産廃許可更新申請に際し、講習会が中止・延期となった場合は修了証に代えて誓約書を添付出来る。
・第3次循環型社会形成推進計画の概要
「協会員」
・中国系のスクラップ業者が8月成島にオープンしたが、行政に何らかの届け出があったか？
・学校等における水銀の処理について指導を
・置賜地域での不法投棄個所の現状は？→現在不法投棄個所は1か所のみ、近日中に原状回復作業を実施予定。新たな投棄個所がないか、10月のパトロールで確認する。
・会社でコロナ感染者が出た場合の対応→その時には環境課は保健所と一緒にの組織なので相談してほしい。



庄 内 支 部

事業名 第21回飛島クリーンアップ作戦 への参加

日時 令和3年6月13日(日) 8:00~17:30

場所 酒田市飛島 荒埼海岸

参加人数 60名 (うち庄内支部会員より4社10名参加)

内 容
コメント 今回で21回目になる飛島クリーンアップ作戦は、新型コロナウイルスの影響により2年ぶりの開催となった。一般公募も行わず庄内在住の関係者のみで行われた。

人数が少ないため例年より清掃範囲を狭めて実施、約1時間半の活動でフレコンバッグ10袋と2トン車1台分の粗大ごみを回収した。

また今回は、TECH ISLANDと協力し自走式運搬ロボットと電動押し車をごみの運搬に使用した。1台につき約20人分の働きをする事が分かった。今回のごみ回収量は0.82t(可燃0.72t、埋立0.10t)であった。

少人数の中、協力して清掃にあたり飛島の美しさを目の当たりにし、心地よい疲労とともに達成感を得た清掃活動であった。



第21回飛島クリーンアップ作戦 令和3年6月13日(日)

庄 内 支 部

事業名 令和3年度 行政懇談会

日時 令和3年10月6日(水) 13:30～14:30

場所 いろり火の里「なの花ホール」

参加人数

- ・庄内総合支庁環境課
課長補佐 原田 泰浩 様 主査 三浦 太平 様
技師 伊藤 育子 様 技師 黒沼 洋太 様
- ・3R推進環境コーディネーター 安達 幸喜 様
- ・庄内支部 渡部支部長他役員7名

内 容

- ・第3次山形県循環型社会形成推進計画の概要説明
- ・「美しいやまがたの海」クリーンアップ運動について
- ・海岸清掃ボランティアについて
- ・廃棄物処理における新型コロナウイルス対策の実施等について
- ・県外産業廃棄物の搬入に関する各種手続き（排出事業者）
- ・循環型産業施設整備事業費補助金等の募集案内

コメント 庄内総合支庁環境課様からの情報、今後の取り組みについての説明等や活発な意見交換ができ、とても有意義な機会となった。





令和3年度勉強会の開催について

令和3年12月2日（木）にホテルメトロポリタン山形において、青年部会令和3年度勉強会が開催されました。

昨今のコロナ禍で事業を実施できない状況が続いておりましたが、山形県内の新型コロナ対応の目安となるレベルが下がったことを受け、対面での勉強会を開催しました。令和3年度卒業生3名、会員企業より青年部会入会を検討されている方の活動体験として5名を含む、30名の出席をいただきました。

勉強会は、青年部会 丹野一史副部長より「安全衛生規定について」、BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡文明様より「プラスチック新法で新たに登場する3つの許可不要制度」の題目でご講演いただきました。

「安全衛生規定について」の講演では、労働災害防止対策の為、安全衛生規定作成ツールの活用についてご講演をいただき、労働災害防止の意識向上が高まった研修となりました。

「プラスチック新法で新たに登場する3つの許可不要制度」の講演では、令和4年4月に施行される「プラスチック資源循環促進法」について、複雑な法制度の内容を分かりやすくご講演いただきました。この度の法改正では、プラスチック製品の資源化が義務付けられ、廃棄物処理、リサイクルの仕組みが大きく変わることが予測されます。青年部会員の企業においても、対応が必要になる企業もあり、法改正内容を学ぶ貴重な機会となりました。



小林洋平 部長



丹野一史 副部長



講師 長岡文明 氏



会場の様子

勉強会後には、令和3年度に卒業された青年部会員3名へ花束の贈呈を行いました。青年部活動にご尽力された卒業生へ心より感謝申し上げます。



前部会長 黒澤武利さん



左 篠澤真和さん 右 前副部会長 大宮拓也さん

本研修会は、検温、アルコール消毒、換気を行い、勉強会は1机1名、懇親会は1テーブル4名でアクリル板を使用し時短開催とするなど、感染防止対策を徹底し実施しました。



(東北クリーン開発株 高橋朋秀)

環境新聞に当青年部会 小林洋平部会長のインタビュー記事が掲載されました。

青年部会長 全国駆伝トーク

循環型社会への樫

(22)

宮城県産資源循環協会青年部会長の小林洋平部会長が、全国駆伝トークで、循環型社会への樫について語った。

山形県産資源循環協会青年部会長 (へにはな清浦社専務取締役)

小林洋平氏



山形県産資源循環協会の活動は、環境新聞に掲載されています。小林洋平部会長は、環境新聞の記者と対談し、産資源循環協会青年部会長の経験や、環境活動の現状について話しました。

将来の活動に向け、長期ビジョンの策定が必要 「やまがた環境展」でリサイクル自転車を進呈

山形県産資源循環協会青年部会長の小林洋平氏が、環境新聞記者と対談した。小林氏は、産資源循環協会青年部会長の経験や、環境活動の現状について話しました。また、「やまがた環境展」でリサイクル自転車を進呈したことも話しました。

サトル自転車の開催会、せられタマセツを会を、環境新聞に掲載して、お早い開催となって。小林氏は、産資源循環協会青年部会長の経験や、環境活動の現状について話しました。



安全衛生教育促進運動について

令和3年度 2021年12月1日▶2022年4月30日

安全衛生教育促進運動

事業主の皆さん!

労働安全衛生法により

雇入れ時教育 職長等教育 技能講習 特別教育

などが義務づけられています。



製造業における職長の能力向上
教育カリキュラムが策定されました!
すべての業種で、職長(班長・作業リーダー等)は
現場の安全衛生管理のキーパーソン的存在です。
定期的に知識・ノウハウをブラッシュアップしましょう。



正しい知識で 職場を安全・健康に!

労働災害を防止するためには、雇入れ時教育、職長等教育、作業内容変更時教育、特別教育等を徹底するとともに、安全推進者、化学物質管理者、産業保健スタッフ、管理職などに対する安全衛生教育、情報機器作業従事者・管理者に対する労働衛生教育、職長等を含めた安全衛生業務従事者に対する能力向上教育などを推進することが大変重要となります。

「新たな生活様式」の下での教育研修の実施、オンライン研修の適切な利用などを通じ、計画的に安全衛生教育を促進・支援することが大切です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、職場の安全と健康を守る取り組みを進めることが求められています。教育に際しては、適切な感染予防対策を講じましょう。

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

安全衛生教育促進運動とは

労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、特に労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会(中災防)が主唱し、厚生労働省の後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)等および全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。

中災防は2018年度を初年度とする国の第13次労働災害防止計画や、国の「安全衛生教育等推進要綱」(2016年10月12日付け基発1012第1号)の趣旨を踏まえ、この運動を広く展開していくこととしています。

職長の能力向上
教育の進め方、
カリキュラムに
ついて知りたい!

高齢労働者への
安全衛生教育で
重要なことは?

技能講習・特別教育が
必要な業務は?

安全衛生教育の
実施状況が確認できる
チェックリストがほしい!

技能講習や
特別教育はどこで
実施していますか?

安全衛生教育に
関するテキストは
どこで買えるの?

安全衛生教育促進運動サイトをご覧ください。

詳しくはこちら  [安全衛生教育促進運動](#) で [検索](#) 

安全衛生教育に関する相談窓口はコチラ

《中央労働災害防止協会 安全衛生教育相談窓口》

電話 **03-3452-6296** (中災防本部)

メール **jisha-soudan@jisha.or.jp**

協賛団体

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、都道府県労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)、一般社団法人新潟県労働衛生医学協会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、一般社団法人仮設工業会、一般社団法人全国登録教習機関協会、一般社団法人日本クレーン協会、一般社団法人日本ボイラ協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、公益財団法人安全衛生技術試験協会、公益財団法人産業医学振興財団、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会、公益社団法人産業安全技術協会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、公益社団法人日本作業環境測定協会、公益社団法人日本産業衛生学会、公益社団法人日本保安用品協会、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会、高圧ガス保安協会、日本労働災害防止推進会、一般社団法人安全技術普及会、一般社団法人セーフティグローバル推進機構 (順不同)

令和3年やまがたハイブリッド環境展の開催について

「令和3年やまがたハイブリッド環境展」が「みんなでつなごう 持続可能なやまがたへ」を統一テーマとして開催されました。

令和2年のやまがた環境展は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、初めてオンラインによる開催となりましたが、今年度は、インターネット上の特設Webサイトにおいて、動画、写真等のコンテンツにより情報発信を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、対面式のイベントも一部実施するハイブリッド方式で行いました。

当協会では、産業廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進を目的とした5分間の動画の配信のほか、5台のリサイクル自転車を提供する企画を実施しました。

リサイクル自転車の応募に当たっては、廃棄物処理業者への応援メッセージを添えて応募していただくこととした結果、八十数名の方から心温まるメッセージが寄せられました。

いただいたメッセージにつきましては、メッセージ集として冊子にまとめ、会員の方に配布したいと考えています。

日々の仕事の合間にご覧いただき、励みとしていただければ幸いです。

新型コロナも一見落ち着いてきたかに見えますが、新たな変異株（オミクロン株）の出現により、予断を許さない状況になってきました。一刻も早い3回目のワクチン接種と飲み薬の普及が待たれるところです。



自転車抽選会の様子 5台の自転車を抽選しました。

事務局におけるBCP(事業継続計画)の策定と取組みについて

事務局では、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、BCP(事業継続計画)を策定しました。協会では、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の頒布を行っていることから、会員の皆様をはじめ排出事業者様等、毎日多数の方が訪れます。そのため、出入口やカウンターを中心に都度消毒を行うほか、打合せの際の換気、アクリルパネルの使用、職員の検温等を徹底しています。また、事業実施の際は、実施方法、実施場所、感染防止対策など細心の注意を払っています。定款に掲げる①産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進する、②生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る、③県民の健康で快適な生活の確保に寄与するこの3つの目的達成に向け、新型コロナウイルスの再流行はもとより、その他の危機的状況下においても事業が継続できるよう、そして、会員の皆様が安全安心に事業にご参加いただけますよう、引き続き取り組んでまいります。

2021年度「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規・更新)」の追加開催について

2021年度の標記講習会について、次のとおり試験会場を追加して開催されることになりました。受講希望の方はJWセンターホームページから直接お申込みください。

【山形会場】

期 日	会 場	定 員	講習の種類
令和4年3月8日(火)	大手門パルズ	60名	産廃収集運搬新規
令和4年3月9日(水)	大手門パルズ	60名	産廃収集運搬新規
令和4年3月8日(火)	大手門パルズ	60名	産廃又は特菅収運更新
令和4年3月9日(水)	大手門パルズ	60名	産廃又は特菅収運更新

申 込 先 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター(JWセンター)

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/online/index.html>



2021年度の試験会場の様子(産廃更新試験)

お届けしました

— 応援メッセージ集 —

令和3年ハイブリッド環境展のリサイクル自転車抽選会を通じ、県民の皆様から私たち処理業者にいただいた応援メッセージを冊子にしました。



メッセージ集

— 入会のご案内 —

協会の組織強化の一環としてパンフレットを作成しました。

協会への入会を検討されている事業所がありましたら、是非お声がけください。



入会案内



入会のメリット

新会員のご紹介

金子建設工業株式会社

正会員 置賜支部

代表取締役 金子 尚人

▶収集運搬業 (積替え保管を含まない)

住所 米沢市城北二丁目1-17 TEL0238-23-7337

二藤部システム建設株式会社

正会員 最上支部

代表取締役 二藤部秀雄

▶収集運搬業 (積替え保管を含まない)

住所 最上郡舟形町舟形308-10 TEL0233-32-2075

株式会社西浦工業

正会員 村山支部

代表取締役 佐藤 巧

▶収集運搬業 (積替え保管を含まない)

住所 寒河江市大字高屋字上屋敷42-6 TEL0237-86-0360

会 員 数

令和4年1月17日現在

村山支部	最上支部	置賜支部	庄内支部
118	20	54	49
正会員	賛助会員	総会員	
241	3	244	

協会ホームページ(会員専用)掲載情報(7月~12月)

タイトル	分類	掲載日
『エコドラフト with クラウドサイン』1月開催 産廃電子契約オンラインセミナーご案内	研修会等	12月24日
てき丸君News-第79号 (2021.12.15)	全産連広報	12月15日
山形県リサイクル認定製品展示会の開催について	通知等	12月10日
事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行等について	通知等	12月7日
令和3年度外食時等の「おいしい食べきり全国共同キャンペーンの実施について(依頼)	通知等	12月3日
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の決定について(11月19日)	通知等	11月26日
改正フロン排出抑制法に関する説明会の開催について	研修会等	11月18日
【情報提供】(低炭素関係)脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業(令和2年度六次公募及び令和3年度五次公募)	通知等	11月8日
てき丸君News-第78号(2021.11.5)	全産連広報	11月8日
『エコドラフト with クラウドサイン』11月開催 産廃電子契約オンラインセミナーご案内	研修会等	10月28日
長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書	通知等	10月28日
令和3年度山形県農業用使用済みプラスチック適正処理推進運動の実施について	通知等	10月28日
「令和3年やまがたハイブリッド環境展」開催中!	協会事業	10月26日
『エコドラフト with クラウドサイン』10/22(木)ゼロから学ぶ産廃電子契約セミナーご案内	研修会等	10月15日
環境DXオンラインEXPO -2021- の開催について	研修会等	10月15日
令和3年度産業廃棄物処理実務者研修会(後期)開催のご案内	研修会等	10月1日
山形県最低賃金の改正に伴う周知・広報依頼及び中小企業・小規模事業者支援事業の周知について	通知等	9月29日
電子マニフェスト導入実務説明会(Web説明会)のご案内	研修会等	9月27日

協会ホームページ(会員専用)掲載情報(7月~12月)

タイトル	分類	掲載日
【情報提供】(低炭素関係)脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業(令和2年度五次公募及び令和3年度四次公募)	通知等	9月22日
山形県リサイクル製品認定制度に係る認定製品の募集(令和3年度後期募集)について	通知等	9月10日
『エコドラフト with クラウドサイン』9/9(木)産廃電子契約セミナーご案内	研修会等	9月7日
山形県リサイクルシステム認証制度に係る募集について	通知等	9月6日
「自動車点検整備推進運動強化月間」における周知活動への協力依頼について	通知等	8月30日
新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等について(8月25日)	通知等	8月30日
新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等について(8月17日)	通知等	8月20日
「職場の健康診断実施強化月間」の協力依頼について依頼について	通知等	8月20日
「業務改善助成金」等の周知について	通知等	8月11日
新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等について(8月5日)	通知等	8月6日
「家庭のアクション」並びに「エコカップ2021」へのご参加について	通知等	8月6日
ワクチン接種の廃棄物の処理に関するチラシの周知について	通知等	8月4日
令和3年度環境省受託事業「電子マニフェスト導入実務説明会(web説明会)」の開催について	研修会等	8月3日
自動車点検整備推進運動の実施について	通知等	7月29日
令和4年度産業廃棄物処理助成事業の募集について	通知等	7月27日
てき丸君News-第77号(2021.7.21)	全産連広報	7月26日
「山形ゼロ災3か月運動・2021」への参加について	通知等	7月26日
令和3年度(第72回)全国労働衛生週間に関する協力依頼について	通知等	7月20日
令和3年7月の緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理等について	通知等	7月20日

法令文の雑学

● 読解について
(その2)



2 「又は」と「若(も)しくは」

ともに選択的接続詞(英語の「OR」に相当)で法令文では頻出しますが、「及び」や「又は」と同様に、厳密な使い分けがあります。そして必ず漢字で書くことも「及び」等と同じです。

(1) 選択される語句に段階がなく、並列された語句を単につなぐ場合は「又は」だけを用います。

(例1) (非常災害により生じた廃棄物の処理の原則)

第2条の3 非常災害により生じた廃棄物は、人の健康**又は**生活環境に重大な被害を生じさせるものを含むおそれがあることを踏まえ(略)

(2) 3語以上を接続する場合でも、語句の段階が同じ場合には、初めの方はすべて「、」でつなぎ、最後の語句だけを「又は」でつなぎます。

(例2) (定義)

第2条 この法律において「廃棄物」とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物**又は**不要物であつて(略)

※「ごみ」から「動物の死体その他の汚物」までは同じ廃棄物類であることから「、」でつなぎ、最後の「不要物」を「又は」でつないでいます。

(3) 選択される語句に段階がある場合は、段階がいくつあっても一番大きな接続に1回だけ「又は」を用い、それ以外の小さな接続には繰り返して「若しくは」を用います。ちょうど「及び」と「並びに」の場合と正反対の使い方になります。

(例3) (事業の停止)

第7条の3 (略)

(1) この法律**若しくは**この法律に基づく処分に違反する行為(以下「違反行為」という。)をしたとき、**又は**他人に対して違反行為をすることを要求し、依頼し、**若しくは**唆し、**若しくは**他人が違反行為をすることを助けたとき。

※一般廃棄物の収集運搬業者等が自ら違反行為をしたときと、他人に対して違反行為の要求等をしたときとを「又は」でつなぎ、それぞれのグループ内の部分はすべて「若しくは」でつないでいます。

(4) 動詞で終わる語句を接続する場合は「又は」や「若しくは」の前にも「、」を打ちます。上記の(例3)を参照してください。

3 「その他」と「その他の」

これも法令文ではよく出てきます。そして間違いやすいので注意してください。

(1) 「その他」について

「その他」の前にある語句と「その他」の後ろにある語句とが並列の関係にある場合に用いられます。

(2) 「その他の」について

「その他の」の前にある語句が「その他の」の後に続くより内容の広い意味を有する語句の例示である場合に用いられます。法令の文で「Aその他のB」という表現があれば、「A」は「B」の一部又はその例示に過ぎず、Bに包含されていることを意味しています。

両者の相違としては「甲その他政令で定める乙」とされている場合は、「甲」については改めて政令で定めなくても当然規制の対象になるのに対し、「甲その他の政令で定める乙」とされている場合は、甲が乙の例示に過ぎないことから、甲を当該規制の対象とするためには改めて政令で定めなければならないことにあります。

政令が「〇〇省令」とされている場合も同様です。

(例1) (定義)

第2条 (第1項から第3項まで 略)

4 この法律において「産業廃棄物」とは、次に掲げる廃棄物をいう。

(1) 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、
廃プラスチック類**その他**政令で定める廃棄物

※「燃え殻」から「廃プラスチック類」までの6種類は、廃棄物処理法で直接産業廃棄物に指定しているものです。したがって、これらのものに変更を加えようとする場合は、国会による法律の改正が必要になります。

一方、政令（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令）第2条各号に掲げられている産業廃棄物に変更を加えようとする場合は、内閣による閣議決定で足りることになります。

※ただし、実際の法令では様々な理由からこの原則どおりにいかない例もあります。

筆者が知る限りもっとも有名な例外は次のものです。

「日本国憲法」

第21条 集会、結社及び言論、出版**その他**一切の表現の自由は、これを保障する。

集会、言論、結社、言論及び出版はそれこそ「表現の自由」の典型的な例ですが、条文では「その他一切の表現の自由」ではなく、「その他一切の表現の自由」とされています。

「その他一切の表現の自由」では「の」が続いて語呂が良くないので、敢えてそうしたのではないかとされています。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年・一昨年と、暗い世の中でした。コロナウィルスにより平凡な日常生活が一変しました。その中でMLBの大谷翔平選手の活躍は圧巻でした。暗い世の中を照らす一筋の光の様でした。連日のホームランや160キロを超える剛速球でMLBの各打者を三振に打ち取る姿は日本人の誇りと感じ勇気をもらいました。大谷翔平選手は、球場内のゴミを拾う姿も現地では報道され賞賛されていました。私たち業界もゴミに係わっており、日ごろから目についたゴミを拾い片付ける。当たり前のことを続けていこうと思いました。

今年こそは、皆さまにとって幸福な年である事を願います。

編集委員会委員 齋藤 健



◆ 循環やまがた編集委員 ◆

編集委員長	岡崎信広	(有) 岡崎清掃社
編集委員	蛇子幸治	(株) こすもす清掃
	大宮拓也	(株) クレンズ興産
	齋藤健	(株) マルコウ環境
	西原政範	(有) 中央清掃
	登坂誠	(株) 登坂商店

循環やまがた 79号

令和4年1月18日発行

編集：「循環やまがた」編集委員会
発行：一般社団法人山形県産業資源循環協会
〒990-0041
山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6F
TEL 023-624-5560 FAX 023-624-5360

編集協力・印刷：コロニー印刷(山形福祉工場)

KOBELCO

Blow out the dust.

iNDr+J

産廃リサイクルの作業環境をより快適に！
「iNDr+J」を搭載したあらたなラインナップ

コベルコ建機は、独自技術の冷却装置「iNDr」をさらに進化させました。これまでのノイズ（騒音）除去機能とダスト（塵・埃）除去機能に加え、iNDrフィルタに付着したゴミを機体外へ掃き出す「JET」機能を追加。防塵性・耐熱性の強化により、作業を止めて行うメンテナンスの頻度をより少なくし、過酷な産廃リサイクルの現場で働く方々の快適な作業をご提供します。これまでのSK75SRDに加え、新型SK135SRDに搭載しました。



SK75SRD



SK135SRD

コベルコ建機日本株式会社

東北支社 山形営業所 〒990-2442 山形県山形市南二番町8番4号
☎ 023-641-9633 www.kobelco-kenki.co.jp



「不法投棄はやがて自分に返ってくる」
南陽市立宮内小学校 6年 高橋 春華 さん



「ぼくたちにできることは」
長井市立長井小学校 4年 佐藤 璃歩 さん



「STOP! 不法投棄」
川西町立川西中学校 2年 沖野 和葉 さん



「循環する地域社会」
長井市立長井北中学校 1年 小野日向子 さん

※この作品は置賜地区不法投棄防止対策協議会主催の「令和3年度廃棄物適正処理・3R推進ポスターコンクール」で優秀賞に輝いた4作品です。

循環 **やまがた** 79号
令和4年1月発行

編集：『循環やまがた』編集委員会
発行：一般社団法人山形県産業資源循環協会

〒990-0041
山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6F
TEL.023-624-5560 FAX.023-624-5360
編集協力・印刷：コロニー印刷（山形福祉工場）



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。